

厚生委員会記録

1 日 時 令和5年6月23日（金曜日）

開 会	午前10時13分
休 憩	午前10時17分
再 開	午前11時03分
休 憩	午前11時33分
再 開	午前11時45分
休 憩	午後 0時01分
再 開	午後 1時11分
閉 会	午後 1時39分

2 場 所 第 2 委 員 会 室

3 出席委員 9人

委員長	金 谷 幸 則
副委員長	高 原 讓
委 員	岡 部 享
//	押 田 大 祐
//	江 西 照 康
//	高 田 真 里
//	尾 上 一 彦
//	松 井 桂 将
//	高 田 重 信

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【病院事業局】

病院事業管理者	石田 陽一
富山市民病院長	藤村 隆
富山まちなか病院長	瀬川 正孝
管理部長	藤沢 晃
管理部次長	山元 幸彦
参事（施設管理担当）	佐伯 誠司
経営管理課長	中田 祐一
契約出納課長	開発 則幸
医事課長	岡地 睦美
総務医事課長	宮城 雅之
経営管理課主幹（調整担当）	喜多埜 英司

【福祉保健部】

部長	清水 裕樹
部次長	片山 正和
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉・データヘルス改革推進担当）	酒井 敦子
保健所長	瀧波 賢治
参事（保険年金課長）	泉野 敬之
参事（保健所次長）	野村 学
参事（保健所次長（技術担当））	宮崎 英明
参事（保健所地域健康課長）	原 雅博
参事（まちなか総合ケアセンター所長）	山田 弘美
福祉政策課長	田近 淳
生活支援課長	谷澤 隆
指導監査課長	土地 満
障害福祉課長	西田 清和
長寿福祉課長	山本 忠夫
介護保険課長	中島 志津子
保健所保健予防課長	丸本 昌
保健所生活衛生課長	鈴木 富勝
看護専門学校事務長	中田 祐一
福祉政策課主幹（調整担当）	砂原 正宏

【こども家庭部】

部長	古川 安代
部次長	竹井 博文
部次長（保育・児童健全育成担当）	岡本 由紀恵
参事（少子化対策担当）	熊本 真紀
参事（まちなか総合ケアセンター所長）	山田 弘美
こども支援課長	温井 信之
こども保育課長	中川 美智留
こども福祉課長	経明 勝子
こども健康課長	高畑 亘
子育て支援センター所長	石山 美樹子
こども支援課主幹（調整担当）	岩滝 新太郎

【市民生活部】

部長	大沢 一貴
部次長	森川 知俊
部次長（市民協働・消費生活・スポーツ担当）	浦田 純一
大沢野行政サービスセンター所長	池口 昌博
大山行政サービスセンター所長	吉田 浩辰
八尾行政サービスセンター所長	川越 直樹
婦中行政サービスセンター所長	久郷 元幸
参事（地域コミュニティ推進課長）	金井 誠
参事（消費生活センター所長）	横山 浩二
市民課長	長森 貴弘
市民協働相談課長	平井 聖子
スポーツ健康課長	秋 俊浩
山田中核型地区センター所長	竹内 宗健
細入中核型地区センター所長	堤 靖夫
地域コミュニティ推進課主幹（調整担当）	宮田 千佳

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課調査係長	谷端 裕美子
議事調査課主任	竹之内 慧
議事調査課主任	江部 なな恵

7 会議の概要

- 委員長 ただいまから、令和5年6月定例会の厚生委員会を開会いたします。
審査に先立ち、委員会記録の署名委員に高田 真里委員、尾上委員を指名いたします。
これより、病院事業局所管分に入ります。
病院事業局所管分において、本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か質問はありませんか。
- 高田 重信委員 今、新型コロナウイルスの感染拡大はちょっと落ち着いたかと思っているのですが、子どもたちの夏風邪などがはやってきているという報道がされています。その点について情報があればお聞かせください。
- 富山市民病院長 小児に関しましては、インフルエンザあるいはRSウイルスというものは通常ですと冬にはやる疾患だったのですけれども、新型コロナウイルス感染症がはやり出してから非常に落ち着いていたということは、全国的に報告されているところです。
今回、新型コロナウイルスが落ち着いてきたタイミングで、逆にそのような症例が増えている状況であると私も聞いています。
熱が出る一連の疾患については、現在、子どもさんに使用できるキットというか調べる方法がありますので、それによつて的確に診断をして、必要であれば入院するという対応を取っているところです。
- 高田 重信委員 そういった情報等について、民間病院とのやり取りがどうなっているのかはちょっと分からないのですが、少しでも早めに情報を渡してもらえればいいかなと思います。よろしくお願いします。
- 押田委員 先ほど来、新型コロナウイルス感染症は落ち着いたという意見も出ていたのですが、報道などを見ていますと、中国では感染が再拡大していて、また、最近沖縄県ではかなり感染者が多くなっている

という話を聞いています。そうすると、また新しい波が来るかもしれないとちょっと警戒というか、嫌だなという気持ちがあるのですけれども、改めて、大きな波が富山にも来たときに、病院の体制はどのようになるのでしょうか。

富山市民病院長 御指摘のとおり、沖縄県で感染者が増えており、定点観測でも急なカーブを描いていることは承知しております。

ただし、それ以外の県ではやはりカーブは緩く、当県でもゆっくりじわじわと増えている感じだと思います。

前回の経験から申し上げますと、沖縄県ではやると当然また日本中ではやるので、残念ながらいずれ感染者が増えてくることはあり得るだろうと。

カーブが緩ければ対応できるのですが、やはり高齢者やいわゆるリスクのある方がかかると入院患者が増えるので、医療施設に負担がかかってくると思っています。

一般の方はほぼ風邪の症状で済むということが分かっていますので、基本的には外来で対応したいと思っていますのですが、重症になった場合は、先ほどの分科会での挨拶の中で病院事業管理者が言いましたように、当院ではちゃんと病床を用意しております。

ただし、感染症法上の分類が二類相当から五類になった時点でインフルエンザと同じ形の対応を考えており、従来と違って完全な隔離というわけではないので、感染者数によってどうしていくのかをまた考えていくと。フェーズに合わせた確保病床数は県に出しているところで、その数は対応したいと思っていますが、いずれにせよ、先ほど言いましたように、高齢者やリスクがある方にうつさないように、やはり県民みんなで意識を持って行動していただきたいと私は思っているところです。

押田委員 まだ先の見えないことですけれども、今言われたとおり、沖縄県は観光県ですから、沖縄県ではやると、いろいろなところで感染拡大が起こる可能性が出て

きたと判断しております。また万全の体制で臨んでください。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。以上で、厚生委員会病院事業局所管分を終了いたします。

午前10時17分 休憩

~~~~~

午前11時03分 再開

委員長 厚生委員会福祉保健部所管分の議案の審査を行います。

議案第88号 富山市指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第89号 富山市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件、

以上2件を一括議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

障害福祉課長 〔議案概要書により説明〕

委員長 それでは、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第88号、議案第89号、以上2件を一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。  
これより、議案第88号、議案第89号、以上2件を一括して採決いたします。  
各案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。  
よって、各案件は原案可決されました。  
以上で、福祉保健部所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第31号 経営状況報告の件（一般財団法人富山市大沢野健康文化推進財団）、  
報告第32号 経営状況報告の件（公益社団法人富山市シルバー人材センター）、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

福祉政策課長 〔報告第31号について、  
議案書により説明〕

長寿福祉課長 〔報告第32号について、  
議案書により説明〕

委員長 それでは、これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
次に、福祉保健部所管分で、議案及びただいまの報

告以外に何か質問はありませんか。

江西委員 本会議の一般質問の際に、非課税世帯への支援施策として、過去に3回一規模の大きなものでは2回、約4万世帯に案内を送ったもののうち、その1割ぐらいに該当する約3,000世帯からは何の音沙汰もなかったことに対して、追加で調べますかという質問をしたところ、コールセンター等も設置しているし、そもそも業務的に厳しいという趣旨で対応できないということでした。その際に、コールセンターを設置しているからと言っても、過去にもずっと同じことを行っていたのではないのですかとお聞きしたのですが、議場ではお答えいただけなかったので、過去にも同じような対応をしていたのかどうか教えていただきたいと思います。

福祉政策課長 過去の3回の支援施策実施の際には、それぞれの給付金につきましてコールセンターを設置しております。

江西委員 コールセンターも設置した上で、1割ぐらいの方から何の返信もないということに対して、業務的に厳しいのだというお話だと思うのですが、やっぱりこれは何とかして一今回で4回目、規模の大きなものでは3回目になるのですけれども、本当に生活が厳しい人がその中に相当数紛れ込んでいるのではないかと思うので、今回は無理だとしても今後御検討いただきたいと思います。  
これから書類を発送されると思うのですが、そのスケジュールを改めて教えていただけないでしょうか。

福祉政策課長 今現在、システム改修を行っている途中なのですが、確認書の発送につきましては7月下旬を予定しております。その後、確認書が返ってくるのですけれども、お支払いは一番早い人で大体8月のお盆前後になると見込んでおります。その後、9月下旬から10月上旬頃には、確認書を発送したけれども返送されていない方への再案内をお送りする予定で考えて



おりまして、給付金申請の締切り自体は10月末と  
いうことで準備を進めております。

江西委員 たまたま私がこのような質問をしたからなのでしょう  
うけれども、二、三日前の夜、私が住んでいる地域  
とは全然違う地域のお年寄りが集まっているところ  
から、そういえばそのようなことを質問していたか  
ら聞いてみようということで、案内はいつ頃送られ  
てくるのだろうと私に電話をかけてこられたのです。  
やっぱり分かりにくくて申請できないという人がい  
ないように、これから発送される中でより工夫して  
いただきたいのと、ほかの自治体では、返送したけ  
れどもはじかれている人までいるところも結構ある  
のですが、富山市の場合は申請した方のほぼ全員に  
申請どおりに給付されておりますから、やっぱりも  
う一手間というか、なるべく広く返送されるよう  
にお願いしたいと思います。  
これは要望で、ここでとどめておきます。

委員長 これは前回の答弁とは違いますか。

（「一緒」と発言する者あり）

委員長 一緒ですか。  
ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、厚生委員会福祉保健部所管分を終了いたし  
ます。

午前11時33分 休憩

~~~~~

午前11時45分 再開

委員長 厚生委員会子ども家庭部所管分の議案の審査を行います。

議案第90号 富山市附属機関設置条例の一部を改正する条例制定の件、
議案第91号 富山市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件、
議案第92号 富山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件、
議案第93号 富山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件、
議案第94号 富山市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件、
以上5件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

こども支援課長 〔議案第90号について、
議案概要書により説明〕

こども保育課長 〔議案第91号について、
議案第92号について、
議案第93号について、
議案概要書により説明〕

こども健康課長 〔議案第94号について、
議案概要書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第90号から議案第94号まで、以上5件を一括して討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第90号から議案第94号まで、以上5件を一括して採決いたします。
各案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
よって、各案件は原案可決されました。
以上で、こども家庭部所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、
福沢保育所の休所について、
保育士宿舎借り上げ支援事業の対象者の拡充について、
以上2件を一括して、順次、当局の報告を求めます。

こども支援課長 〔福沢保育所の休所について、
委員会資料により説明〕

こども保育課長 〔保育士宿舎借り上げ支援事業の対象者の拡充について、
委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

高田 重信委員 保育士宿舎借り上げ支援事業の対象者の拡充についてですが、まず、これまで県外からは何名来ておられたのでしょうか。

こども保育課長 補助金の実績としましては1名でございます。

高田 重信委員 では、今回拡充することによって何名になると予想されていますか。

こども保育課長 事業者へのアンケートの情報ではございますが、この拡充によりまして対象となるのは4名程度かと考えているところです。

高田 重信委員 予算額について、その4名の入居費などいろいろあると思いますが、どのような内容ですか。

こども保育課長 補助金の対象となるものは、賃料や共益費及び管理費、その他市長が認めるものとなっております。

尾上委員 拡充後は市外からの転入者も対象となるということですがけれども、もうすぐ7月ですが、この4月から就職しておられる方も対象となると考えればいいのですか。

こども保育課長 対象となります。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
次に、こども家庭部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

江西委員 堀川南保育園のフェンスが大破しているという話で、先日、私も画像を見せてもらいました。奥に雲梯がありまして、時と場合によっては大惨事だったのだなと想像できるのですが、今も現状はそのような状態になったままです。
時と場合によっては大惨事だったということを考えてみると、あそこで一体何があったのか、議会側にもそれなりに問合せもあるかと思うのですが、当局側からの御報告がないので、一体どのようなことが起きて、どのような状況なのかということと、あのような案件については今後も御報告いただけないのか、総合的に御意見をいただけないでしょうか。

こども保育課長 まず、こども保育課に連絡があったのは令和5年6月13日（火曜日）でございます。園長によりますと、事故は6月11日（日曜日）の午後に発生しました。園の前を通る県道に進入しようとした車の前方不注意で、その車がぶつかった別の車がはずみでフェンスにぶつかったものです。日曜日は休園日のため、幸いけが人等は一切おらず、大変安心しているところですよ。

休園日だったので堀川南保育園の職員の皆さんは誰もおらず、翌6月12日（月曜日）朝7時前に出勤した際に初めて事故に気づいたとのことですよ。職員はすぐに園長に知らせるとともに、電話を確認しましたら、前の日の午後3時ぐらいに警察からの着信があったということで、この件だと想像したと聞いております。

6月13日（火曜日）にこども保育課に電話をいただきまして、翌日に現場の確認と巡回指導としてお話を伺いに行っております。その際には、いろいろな安全措置の依頼や、例えばそのフェンスの前にコーンを立てていらっしゃるのですけれども、園庭で遊ぶときはその前にしっかり保育士さんに立ってもらうようにしてほしいということや、あと、本当に小さい子はどこで飛び出すか分かりませんので、園庭で遊ばせずにお遊戯室などで遊ばせてほしいということをご指導しております。

そのときに、フェンスの修理については、交通事故を起こした人が保険で行うということも確認しております。

また、6月19日（月曜日）にも園に行きましたが、フェンスのところはまだそのままの状態でしたので、ロープを網目のようにしっかりと張り巡らせて補強するように再度指導を行っております。

そのときに、いつ修理できるのかということなどいろいろ聞いていたのですけれども、今日の朝に受けた報告では、修理業者によると、この土曜日中には直せるだろうということですよ。

以上が概略でございます。

江西委員 今、詳しく教えていただきました。
何でもかんでも議会側に報告するとなると、どこからどこまで必要なのかという話になるのですけれども、この件はやっぱり外部的に非常に目立つものですから、議会側にも御報告をいただきたいと思うのですが、それについての見解はいかがですか。

こども保育課長 個別の事故の度合いなどを部内で判断しまして、今後きめ細やかに議会に御報告できるようにしたいとは考えておりますが、個々の案件の規模や、例えばけが人がいたのかどうかなども含めて、トータルで検討して御報告したいと考えております。

こども家庭部次長 ちょっと補足します。今ほど意見をいただきました。市内には保育施設が120か所程度あって、毎日1万1,000人を預かっております。いろいろなことが起こるのですが、私どもは、やっぱり何より現場で子どもにけががないようにということを第一に考えておりまして、園の運営上、不適切なことなど何かあった場合の事故については、これまでも委員長などに相談してまいりました。また、例えば新型コロナウイルスが発生したといったことはずっと御報告してまいりました。あとは、死亡事故や入院30日以上のかげをした場合など国への報告対象となる事故や、あるいは警察の捜査対象になったなどといったことについては、迷わず議員の皆さんにも情報提供したいと思っております。
細かいことが個々にいろいろありまして、今回は車対車の交通事故の影響を受けたような感じなのですが、そういった個々のことについて全てを報告することは現実にはなかなか難しいのではないかと思います。ただ、議員の皆さんのところにもいろいろな情報が来ると思いますので、これはどうなっているのかということがあれば、遠慮なくこども家庭部に御照会いただければ情報提供をしてまいりますので、そのような対応でお願いしたいと思っております。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。
以上で、厚生委員会こども家庭部所管分を終了いたします。

午後 0時01分 休憩

~~~~~

午後 1時11分 再開

委員長 厚生委員会市民生活部所管分の議案の審査を行います。  
議案第95号 富山市スポーツ施設条例の一部を改正する条例制定の件、  
議案第97号 委託契約締結の件（富山市民球場照明更新業務委託）、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

スポーツ健康課長 〔議案書及び議案説明資料により説明〕

委員長 これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

高田 重信委員 富山市民球場照明更新業務委託について、契約金額が予定価格から7,000万円ほど下がったと。この入札には何者が参加されましたか。

スポーツ健康課長 指名競争入札では金額によって選定する業者数が決まっていますが、12者を指名いたしまして、そのうち6者が応札しておられます。

高田 重信委員 その中でこの金額が出されたのですが、LEDにすることによる耐用時間数などの機器の性能のばらつきについては、入札の中で勘案されたのでしょうか。

スポーツ健康課長 仕様書において、例えば内野は2,000ルクス以上などというルールを決めて応札していただい

ますので、そのあたりは問題ないのかなと思っております。

高田 重信委員 明るさは分かっているのですけれども、LEDにすると耐用年数はどれくらい延びる計算になるのですか。

スポーツ健康課長 仕様書には、4万時間以上のLEDを使うようにとも記載してありますので、寿命という部分でも、一定程度のものを使用するということで入札されていると思います。

あと、今使っている白熱球はいろいろな種類があるので、LEDに換えた場合、カタログなどに記載されているもので考えると4倍ぐらいの寿命があると言われております。

ただし、やはり使用頻度や使用回数、あとは、あまり使っていないくても時間が経過することで劣化することもありますので、今使っているものよりもどれだけ耐用年数が延びるのかということは、使っていないと分からないかなと思っております。

高田 重信委員 分かりました。  
工期はどれくらいを予定されているのですか。

スポーツ健康課長 大会等が開かれないシーズンオフの期間で、11月ないし12月ぐらいから年度末までの四、五か月を現場での作業期間ということで想定しております。

高田 重信委員 その期間中は行事が全く入らないということですか。

スポーツ健康課長 ナイターでの使用ができないということを皆さんに周知してあります。ナイター以外の時間帯では使用可能ということになります。

高田 重信委員 そちら辺のところを、各クラブなどで使われている人たちにまたしっかり案内してください。

尾上委員 照度調整は簡単にできると思うのですが、演出とは



どのようなことができるのですか。

スポーツ健康課長 今回の白熱球ですと、一遍消したらまたつけるまでに時間がかかるのですけれども、LEDになると、ぱつとついてぱつと消えるという特徴がありますので、ぱちぱちと点灯させるとか、ある一定の場所だけをスポット的に照らすこともできるようです。あとは、外部接続といって、パソコンなどと接続して音と連動させることもできるユニットだと聞いております。

押田委員 先ほど高田 重信委員が言われたのですけれども、予定価格が2億5,000万円のところ、契約金額は1億8,000万円余りになっています。ということは、計算してみると予定価格の72.6%での入札になったと思うのですけれども、今回、低入札のような縛りはあったのですか。

スポーツ健康課長 ございませんでした。

押田委員 市が発注する工事で低入札での落札となった場合、配置技術者を2人置くなどといった条件がありますが、今回は該当しないということでのいいのですか。

スポーツ健康課長 こちらは業務委託ということで、工事とはまた違うのかなと思っておりますが、そのような制約は聞いておりません。

押田委員 予定価格を7,000万円弱下回ったということで市としてはありがたいのですけれども、やはり昨今は物価も高くなっており、人件費も高騰しているという中で、極端に金額が下がるということはやっぱり何か不安に感じさせるところがあると思います。そこはもう本当に課長が手綱を引いて、しっかり工事を行っていただくことを期待するしかないので、それだけお願いします。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第95号、議案第97号、以上2件を一括して討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。  
これより、議案第95号、議案第97号、以上2件を一括して採決いたします。  
各案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。  
よって、各案件は原案可決されました。  
以上で、市民生活部所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第33号 経営状況報告の件（公益財団法人富山市体育協会）  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

スポーツ健康課長 〔議案書により説明〕

委員長 それでは、これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不

要のものです。

次に、市民生活部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

高田 重信委員 今、話題となっております県の武道館の件であります。ちょっと違和感を感じたのですが、県武道館のいろいろな会合の中で各セクションから呼ばれた方々が発表される場で、建設地はどちらがいいですかと尋ねられている映像を見ていたら、副市長が県総合運動公園のほうがいいのではないかというような発言をされていたと。市で決定したことではないと思っていたのですが、経緯について何か分かればお聞かせください。

スポーツ健康課長 県総合運動公園のほうがいいということは特に庁内で話していることではございませんで、副市長の思いかと思っております。私たちも富山県武道館整備基本計画の見直し検討委員会の内容を後日聞いておりますので、そのような認識でおります。

市民生活部長 ちょっと補足させていただきます。  
確かに今、検討委員会は県が主になって、皆さんを集めながらいろいろな御意見を聞いておられると思います。検討委員会では多数決を採っているわけではなくて、例えば駐車場の件に関しては県総合運動公園がいいだろうとか、まちなかであれば青少年の方が集まりやすいだろうということ、あくまでそれぞれに対する御意見ですから、ある1点に関して言えば、副市長はそのような御意見だったのかもしれない。ですから、それをもって総意だとは言いきれませんし、少なくとも市として今そのことを何ら表明しているわけでもなく、検討委員会はあくまでも意見を聞かれる場ですので、例えば市長が公言するなどといったことは当然差し控えるべきだと思っております。  
経緯とすれば、そのように考えていただければと思います。

高田 重信委員 多分そういうことだったのだと思うけれども、見ておられた一般の方から問合せがあったので、そこはまたしっかりとどこかで何か発信する場があるのかどうか分かりませんが、議員とすれば共通意識は持って、市の統一した意見ではないということだけはしっかり伝えていきたいと思います。よろしくお願ひします。

押田委員 先ほどの報告第33号 経営状況報告の件（公益財団法人富山市体育協会）につながるのかもしれませんが、水橋地区の勤労身体障害者体育センターが来年度いっぱい閉まるということです。議案書133ページのウ（ア）市スポーツ施設等の利用状況を見てみると、利用人員は2万1,636人とあるのですけれども、この1年ちょっとの間でサークルなどをどのようにして別の施設に移行するのか、計画はもう立てておられますか。

スポーツ健康課長 まず、勤労身体障害者体育センターは、主に総合型地域スポーツクラブのサークルや教室などで利用されています。今、水橋会館が建設されましたが、そちらも障害者の方を含めて利用が可能ですという御案内は差し上げています。皆さんには、勤労身体障害者体育センターが使えるうちはそちらもありますけれども、水橋会館やそのほかの施設も使えますという御案内をしているとともに、総合型地域スポーツクラブは市体育協会が行っている事業ですので、市体育協会にも総合型地域スポーツクラブの水橋会館への場所の移行を御検討くださいということはお伝えしていますし、それに関する情報を共有しているところであります。

押田委員 そうなりますと、今まで無料で使えたものが有料になるというところも出てくると思うのですけれども、そこら辺の検討はどうなっていますか。

スポーツ健康課長 まず、総合型地域スポーツクラブのサークルに入っておられる方は、総合型地域スポーツクラブに対し

て多少なりともお金を払っておられます。その会計はほかの施設に移っても同じような形になるのですけれども、確かに勤労身体障害者体育センターは無料ですので、水橋会館をスポーツで使うとなると、もしかしたら今よりもお金がかかるかもしれないと。その部分については、総合型地域スポーツクラブへの参加費が今までよりも少し上がる可能性はございますが、その辺を今、市体育協会がいろいろと調整、検討しているところであります。

押田委員            せっかく新しい施設ができるということですが、料金が上がって参加できないというのが一番悲しいことなので、そこら辺は市と市体育協会との話になると思いますし、また市体育協会にも指導が入ると思いますので、使いやすいうように導いてあげてください。

委員長              ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長              ほかにないようですので、この程度にとどめます。

スポーツ健康課長    1つ、よろしいでしょうか。  
富山市総合体育館の民間事業化について、本定例会の一般質問で富山グラウジーズの取扱いなどについて答弁させていただいたところですが、今後のスケジュールなどについて補足説明をさせていただきたいと思います。  
この後、7月に入りまして、事業に関する基本的な考え方を公表し、事業者に意見を聞くこととしております。この基本的な考え方内容につきましては、本会議で答弁しましたように、富山グラウジーズを市の事業検討におけるパートナーとして、公募後、選定事業者の一員に入ってもらい運営を担ってもらうという位置づけだったものから、1事業者として他事業者と交渉してもらい、公募の際には応募可能とするといったことや、PFI手法のRコンセッシ

ョン方式を採用すること、市体育協会は公募には参加せず選定事業者と連携していくこと、そのほか、対象施設や事業期間、事業範囲、今後のスケジュールなどについて記載してあるものであります。

また、現状の検討課題として市民利用枠や市体育協会の実施する総合型地域スポーツクラブの取扱い、様々な利用における減免の取扱いなどがありますが、このことについても改めてマーケットサウンディングを行うこととしております。

今後のスケジュールですが、公表する基本的な考え方や今ほどの課題に対する事業者からの意見を参考に事業内容を整理しまして、9月議会で実施方針条例の案を提案することとしております。その後、実施方針と要求水準書案を公表し、それに対する質問、意見を受けて、12月には事業費を積み上げた債務負担行為額の案を議会に提案したいと考えております。その後、来年1月に入札公告、5月に提案書を受付し、6月に優先交渉権者の選定、9月に事業契約の締結というスケジュールを今、想定しているところであります。

説明は以上です。

委員長 何か質問はありませんか。

押田委員 質問ではないのですが、とてもではないけれども今言われたことのメモを取れなかったもので、後で何か資料をください。お願いします。

(「はい」と発言する者あり)

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。

以上で、厚生委員会市民生活部所管分を終了いたします。

これで、6月定例会の当委員会に付託されました全

議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
委員長報告については、正・副委員長に御一任願  
いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、令和5年6月定例会の厚生委員会を  
閉会いたします。

令和5年6月定例会  
厚生委員会記録署名

委員長 金谷幸則

署名委員 高田真里

署名委員 尾上一彦